

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：内閣府 政策統括官(防災担当)

施策名	防災政策の推進	政策体系上の位置付け
	【実績評価方式】	防災政策
施策の概要	<p>災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策（「防災に関する普及・啓発」、「国際防災協力の推進」、「災害復旧・復興に関する施策の推進」、「防災行政の総合的推進（防災基本計画）」及び「地震対策等の推進」）を着実に推進する。</p>	
	<p>【評価結果の概要】 （総合的評価） 「防災に関する普及・啓発」、「国際防災協力の推進」及び「災害復旧・復興に関する施策の推進」については、評価指標の設定にあたって定量的な評価が可能となるよう努め、アンケート結果や研修参加者数などについて具体的な目標値を設定した。実績値においては、すべての指標について目標値を達成し、一部についてはこれを上回る成果をあげることができた。 また、「防災行政の総合的推進（防災基本計画）」及び「地震対策等の推進」についても、施策の性質上定量的な目標値を設定することは困難であったが、それぞれ施策のフォローアップ等を目標とし、全て目標を達成することができた。</p> <p>（必要性） 我が国は、その厳しい自然条件から、世界でも有数の災害が発生しやすい国であり、平成20年には、岩手・宮城内陸地震、岩手県沿岸北部を震源とする地震、夏に頻発した集中豪雨など、各地で様々な災害が発生している。 このような自然災害から国民の生命、身体、財産を守ることは国政の最重要課題であり、内閣府は関係省庁と緊密に連携を図りつつ、災害の予防、応急、復旧・復興対策に努め、災害に強い国づくりを推進（有効性） 「防災に関する普及・啓発」については、各施策に参加した者を対象にしたアンケートや聞き取りに基づく、各行事等に対し、多数が、肯定的な意見であった。また、当該各行事の効果は、参加者にだけでなく、その周辺へも波及する結果を生んでいる。例えば防災フェアについては、様々な準備作業を通じて、出展・出演の個人・団体等の意識の高まり、横断的な連携が図られ、また、防災ポスターコンクールについては、制作の過程を通じ、家庭・学校・地域で、平時及び災害時の対応、危険な場所等の認識等が話し合われ、認識を高める効果を生んでいる。 「国際防災協力の推進」については、アジア防災センターを通じた防災情報の提供、我が国の防災に関する施策を提供することにより、アジア各国の災害被害の軽減が図られる。また、防災分野における国際機関等との連携を図り、防災先進国として我が国の取組をアピールすることにより、国際防災協力における我が国の信頼性や発言力を高めることとなる。 「災害復旧・復興に関する施策の推進」については、平成21年1月に、地方公共団体の作成する地域防災計画における災害復旧・復興対策に関する記述の状況について調査を行った。その結果、都道府県・政令指定都市の計画に関しては、平成17年度調査と比較して14項目中13項目について記載が増えており、平均では53.6%から65.3%と11.7ポイント上昇している（下表）。これらは必ずしも全てが当府の施策の効果とは言えないものの、大規模震災の復興対策のあり方の検討、地方公共団体に対する復旧・復興対策の普及・啓発といった災害復旧・復興全般に関する施策が地方公共団体全般の問題意識の向上につながったことに加え、住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援法の改正（平成19年）や同制度に関する調査といった個別の制度に関する施策の充実が、地方公共団体レベルにおける対応の充実につながったものと考えられる。 「防災行政の総合的推進（防災基本計画）」については、今後、フォローアップの結果の分析を行い、時宜に合った防災基本計画の修正を行うことにより、国、公共機関、地方公共団体、事業者、住民それぞれの防災に向けての積極的かつ計画的な行動と相互協力が図られ、恒久的な災害対策と災害時の効果的対応が行われ、我が国の国土並びに国民の生命、身体及び財産が災害から保護されることとなる。 「地震対策等の推進」については、大規模地震等について、中央防災会議において、被害想定に基づき、予防、応急、復旧・復興までの対策のマスタープランである地震対策大綱や定量的な減災目標と具体的な実現方法を定めた地震防災戦略等を策定することにより、関係機関と連携した予防対策、応急対策、復興・復旧対策を実施することを定め、防災対策及び減災対策に資することとなり、有効性は極めて大きい。また、東海地震、東南海・南海地震の地震防災戦略フォローアップを行うことにより、対策の進捗状況を把握することの有効性は極めて大きい。</p> <p>（効率性） 「防災に関する普及・啓発」については、防災フェア及び防災ポスターコンクールについて、いずれも内閣府単独での開催ではなく、防災推進協議会や開催自治体との共催となっており、予算の面でも効率的な執行を図っている。また、事務の面でも、当該行事の周知や実施の面で、同協議会や関係機関・関係自治体の協力を受けており、内閣府が関与する部分は一部となることによって、かなり広報経費等の節減が図られている。以上のように、いずれの行事においても、効率的な実施を図るべく努力している。 「国際防災協力の推進」については、アジア27カ国のメンバー国を有するアジア防災センターにおける取組や国際機関等との連携を図ることにより、海外の災害リスク情報や防災施策、各国での災害発生時の情報等の各種防災情報について効率的に収集・提供し、迅速な対応が可能となる。</p>	

施策に関する評価
結果の概要と達成
すべき目標等

「災害復旧・復興に関する施策の推進」については、施策の実施に当たって、災害復旧・復興の分野に精通したコンサルタント業者を競争入札により選定し、調査業務を委託することにより、そのノウハウを活用し、内閣府で直接調査を行う場合と比較し効率的・効果的に業務を行っている。

「防災行政の総合的推進（防災基本計画）」については、防災に関する上位計画である防災基本計画について措置状況のフォローアップを行うことにより、関係機関の防災に関する措置状況を一元的に把握することが可能となり、防災行政の総合的推進を効率的に進めることができる。

「地震対策等の推進」については、大規模地震対策等が発生した場合、人的被害や経済被害、交通、通信等のインフラ等に係る予防対策、応急対策、復旧・復興対策について関係省庁毎に検討することは経費的にも、また、組織的にも非効率である。従って、関係省庁と連携しながら対策等を検討し、中央防災会議にて地震対策大綱等を決定することにより効率的に地震対策等の推進を行っている。

（反映の方向性）

「防災に関する普及・啓発」、「国際防災協力の推進」、「災害復旧・復興に関する施策の推進」、「防災行政の総合的推進（防災基本計画）」及び「地震対策等の推進」のそれぞれについて、引き続き取組を推進する。

【達成目標、達成状況、実績値、達成目標の設定の考え方】

達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値		達成目標の 設定の考え方
		19年度	20年度	
「防災フェア」等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合60%以上	目標以上の成果を達成できた	76%	73%	過半数以上を目標として、6割を設定。
アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数100名以上	目標以上の成果を達成できた	255名	254名	兵庫行動枠組の実現に向けた取組主体となる各国の動向を把握する一つの目安として、また、我が国があらゆる機会を通じて国際社会に情報発信したことの効果測定のための指標として、これまでの実績や受入れ体制を考慮して設定。
アジア各国の将来の防災行政を担う人材に対するアジア防災センターにおける課題解決型実務研修者数3名以上	目標以上の成果を達成できた	4名	4名	兵庫行動枠組の実現に向けた取組主体となる各国の動向を把握する一つの目安として、また、我が国があらゆる機会を通じて国際社会に情報発信したことの効果測定のための指標として、これまでの実績を踏まえて設定。
アジア各国の地域特性や災害発生状況に応じた防災対応力向上プロジェクト実施件数3件以上	達成できた	3件	3件	兵庫行動枠組の実現に向けた取組主体となる各国の動向を把握する一つの目安として、また、我が国があらゆる機会を通じて国際社会に情報発信したことの効果測定のための指標として、これまでの実績を踏まえて設定。
災害復旧・復興対策に係る項目について記載された地域防災計画の割合	達成できた	—	17年度比増	前回調査時点（平成17年度）の実績値を踏まえて目標値を設定した。
防災基本計画に盛り込まれた重点課題のフォローアップ	達成できた	—	平成20年2月の防災基本計画修正に係る事項について関係機関に進捗状況を確認	防災基本計画を効率的に実施するためには、年1回程度フォローアップしておく必要があると考えて設定した。
地震防災戦略の目標の達成状況のフォローアップ	目標以上の成果を達成できた	フォローアップに向けた作業を実施	フォローアップ結果を取りまとめ（東海地震防災戦略及び東南海・南海地震防災戦略）、平成21年4月の中央	東海地震防災戦略及び東南海・南海地震防災戦略（平成17年3月中央防災会議決定）において、「3年ごとに達成状況のフォローアップを行う。」と記載されている。
中部圏・近畿圏直下地震対策大綱	達成できた	策定に向けた作業を実施（基本被害想定を公表）	平成20年12月に専門調査会報告書を取りまとめ。平成21年4月の中央防災会議において中部圏・近畿圏直下	既に策定している東海地震や東南海・南海地震等の地震対策大綱の作業スケジュール及び関係機関との調整等を踏まえて設定した。
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略	達成できた	策定に向けた作業を実施	平成20年12月の中央防災会議において日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震	既に策定している東海地震や東南海・南海地震等の地震防災戦略の作業スケジュール及び関係機関との調整等を踏まえて設定した。